傍聴される方等へ

1. 携帯電話、アラーム付き時計等の音の出る機器については、電源を切ってください。
2. 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
3. 会議における言論に対し、賛否を表明したり、拍手をしたりすることはできません。
4. 傍聴中、新聞等の閲覧や飲食及び喫煙はご遠慮ください。
5. やむを得ない場合を除き、傍聴者の入退出は謹んでください。
6. テレビカメラ等の撮影は、頭撮りのみとします。
7. テレビカメラ等で撮影される場合は、三脚・脚立等は使用しないでください。
8. 事務局の指定した場所以外は立ち入らないでください。
9. 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
10. その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。

以上の事項に違反したときは、退場して頂くことがあります。